

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-233674(P2003-233674A)

【公開日】平成15年8月22日(2003.8.22)

【出願番号】特願2002-30158(P2002-30158)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

A 61 B 5/00

A 61 B 5/055

A 61 B 6/00

A 61 B 6/03

A 61 B 8/00

G 06 T 1/00

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

A 61 B 5/00 G

A 61 B 6/00 3 6 0 Z

A 61 B 6/03 3 6 0 T

A 61 B 8/00

G 06 T 1/00 2 0 0 B

G 06 T 1/00 2 9 0 B

A 61 B 5/05 3 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月12日(2005.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して接続され医用画像を生成する複数の医用画像発生手段と、前記ネットワークを介して接続され前記医用画像発生手段によって生成された医用画像を表示する画像ビューア手段とを備えた医用情報管理システムにおいて、

前記ネットワークを介して接続され前記医用画像発生手段によって生成された医用画像データに所定の処理を施して前記画像ビューア手段に表示可能な画像データを処理画像として作成する共通解析手段と、

前記ネットワークを介して接続され前記医用画像発生手段で生成された医用画像データ及び前記共通解析手段によって作成された処理画像のデータを蓄積する共通データ蓄積手段と

を含むことを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項2】

請求項1において、

前記ネットワークと他のネットワークとの間のプロトコルの変換やルーティング処理などを含むデータ中継を行なう中継手段をさらに含み、

前記共通データ蓄積手段は、前記ネットワーク内で発生した情報及び検査オーダーの情報等を含む前記中継手段を介して他のネットワークから入る情報の全てを蓄積し、

前記共通解析手段は、前記医用画像データの計測、解析、加工などの処理及び前記ネットワーク内の情報に関する処理を行うことを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 3】

請求項 1において、

前記共通解析手段は、前記ネットワーク上に複数存在し、

それぞれの前記共通解析手段が前記データ処理を分散して処理することを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 4】

請求項 1において、

前記共通データ蓄積手段は、前記ネットワーク上に複数存在し、

それぞれの前記共通データ蓄積手段が前記データ処理の対象の情報を分配して蓄積することを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 5】

請求項 2において、

前記検査オーダーと前記医用画像発生手段の使用状況とに応じて、検査スケジュールを生成する手段をさらに含み、前記生成された検査スケジュールに該当する前記医用画像発生手段に前記検査オーダーを通知して、その通知された検査オーダに基づき前記医用画像発生手段を稼働させることを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 6】

請求項 5において、

前記医用画像発生手段は、前記検査オーダーに記録された患者情報を前記共通データ蓄積手段に通知し、前記通知された患者情報の過去の記録を前記共通データ蓄積手段が取得し、前記取得された過去の記録に基づき患者情報の真正性を検証する手段をさらに含み、撮影終了後は、その撮影された画像データを前記検証された患者情報と共に前記共通データ蓄積手段に保存することを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 7】

請求項 1において、

前記共通データ蓄積手段は、前記複数の医用画像発生手段の中の異なる種類の医用画像データを時系列や部位、患者名、患者の年齢や性別などの患者情報記載の条件に応じて検索可能に蓄積することを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 8】

請求項 1において、

前記共通解析手段は、前記複数の医用画像発生手段の幾何学系などの特性に対応したパラメーターテーブルを有し、前記パラメーターテーブルを用いて前記画像データの撮影に供した前記医用画像発生手段を特定する情報を変換し、前記変換された情報を用いて前記共通データ蓄積手段に蓄積されている前記処理前の画像データに対して二次元又は三次元再構成処理を含む画像構成処理を行うことを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 9】

請求項 1において、

前記画像ビューア手段は、前記ネットワーク上に複数存在し、これらの画像ビューア手段全てが前記ネットワーク上の全ての医用画像データを表示することを特徴とする医用情報管理システム。

【請求項 10】

請求項 1において、

前記ネットワーク上に複数存在する入出力端末手段をさらに含み、それらの入出力端末手段の全てが前記ネットワークに接続された全ての装置に対して入出力処理を行なうことを特徴とする医用情報管理システム。